

令和5年度
岡山県備中県民局

提案型協働事業募集



採択1回目
上限 **200万円**
(補助率10/10以内)

採択2回目
上限 **160万円**
(補助率4/5以内)

募集期間

2022年 10/11(火) → 2022年 11/30(水) 必着

日本遺産 STORY「ジャパンレッド」発祥の地一弁柄と銅の町・備中吹屋ー備中松山城 猫城主さんじゅーろー

岡山県備中県民局では、地域の諸課題を解決し、個性豊かで活力ある「生き生きおかやま」を実現するため、NPO、地域活動団体、ボランティア団体、企業など多様な主体と県民局との協働の取組として『提案型協働事業』を募集します。

皆さんの自由な発想と情熱で、『備中の地域づくり』に参加しませんか。

備中県民局は、事業内容や実施団体の希望に応じて、広報、専門家紹介、関係団体とのネットワーク構築、企画への助言などを行います。

募集テーマ

* 詳しくは次ページをご覧ください。

備中県民局管内の様々な課題や今後取り組むべき事柄について、11の指定テーマを設定しています。このテーマに沿った事業を提案してください。

なお、指定テーマに該当しないものであっても、協働のテーマとしてふさわしく、必要性や効果が認められる事業は、自由テーマとして提案してください。

事業の流れ

* 「審査・選考」及び「協定締結・事業化決定」については、最終ページをご覧ください。

募集期間

提案募集の“オンライン説明会”(参加は任意)を開催します。“事前相談”は随時受付中!

説明会

R4.10.21(金)
10.24(月)

書類提出

R4.11.30
締切

第一次審査
(書類選考)

R5. 1月

県民局との
協議

第二次審査
(プレゼンテーション)

R5.3.7(火)

採択

協定締結・
事業化決定

4月

中間報告
(プレゼンテーション)

10月頃

実績報告
(プレゼンテーション)

R6. 3月頃

応募方法

応募申請書に必要な事項を記入し、郵送、メール又は持参の方法により提出してください。

募集要項及び提出書類の様式は、岡山県備中県民局地域づくり推進課ホームページに掲載しています。

備中県民局 協働 検索



提出・
問合せ先

〒710-8530 倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局 地域づくり推進課市町村連携班 協働担当

電話 : 086-434-7004 FAX : 086-426-9305

E-mail : bichu-chisei@pref.okayama.lg.jp

1 地域防災活動の推進

地域住民が災害発生時に迅速かつ適切に対応できるようにするため、平常時から取り組むべき事業の企画・運営

【例】

- 「楽しさ」を盛り込んだ防災教育や地域活動の実施
- 長期にわたる避難所生活を快適に過ごすための取組
- 災害時要援護者の避難を促す仕組みづくりとその実践

【参考：R2-4採択事業】

団体名：川辺復興プロジェクトあるく(倉敷市)

事業名：水害は「逃げるが勝ち！」

概要：防災減災について考え、共助の関係を築きながら地域防災力を高める勉強会・イベントの開催、被災地域から発信する防災減災の普及啓発活動



2 子どもと若者が健やかに育つ社会づくりの推進

子どもと若者が健やかに育つ社会づくりを推進するために効果的な事業の企画・運営

【例】

- 子どもや若者がふれあう居場所づくり、子どもや若者の地域に対する愛着心を育む取組の企画・運営
- コロナ禍による影響や、ひとりで働きながらの子育てなどにより生活に困難を抱える子育て家庭を支援する取組の企画・運営
- 発達障害の不安や悩みを持つ人やその家族が相談できる場等を提供する取組の企画・運営

【参考：R4採択事業】

団体名：特定非営利活動法人だっぴ(岡山市)

事業名：高校生と地域をつなぐ放課後のキャリア探究

概要：普段は会うことの少ない大人や大学生と関わりを持ち、自分の関心を探求して将来の可能性を開拓していける放課後の居場所づくり



3 障害のある人の就労を通じた所得向上

就労継続支援B型事業所の工賃水準の向上を図る事業の企画・運営

【例】

- 事業所の受注能力・経営能力の向上に向けた研修会の企画・運営
- 地元企業との協力・協働の関係構築など受注機会の拡大に向けた取組
- 事業所間連携による商品開発や販路拡大の実施

【参考：R2-4採択事業】

団体名：特定非営利活動法人まこと(倉敷市)

事業名：地元企業からの受注機会の拡大と工賃向上に向けた「共同受注窓口倉敷」の開設・拡充

概要：企業と就労継続支援事業所のマッチングを行う「共同受注窓口倉敷」の開設・運営、事業所間連携による新商品の開発と販路促進、品質向上を目指す研修会の開催



4 備中地域の魅力・伝統文化の発信

備中地域の個性ある文化や伝統的町並み等を活かして、地域の振興を図る事業の企画・運営

【例】

- 伝統的な芸能や工芸等の備中地域の文化を次世代へ継承・再生する取組
- 備中地域を舞台として、「文化で地域を結ぶ」ことが期待される取組
- 備中の各地域を巡り、伝統的文化やアートを体験するプログラムの構築・運用

【参考：R3-4採択事業】

団体名：特定非営利活動法人つくぼ片山家プロジェクト(倉敷市)

事業名：備中地域の伝統芸能を通じた地域活動

～「本物の能楽」に触れて地域における伝統芸能・伝統文化を再発見しよう～

概要：多様な主体と連携して開催する伝統芸能フェスティバル(「藤戸」演能会等)や能楽体験などの開催により、地域への愛着形成や人材ネットワーク化を促進する取組



5 産業・観光の振興

備中地域の強みを活かした産業競争力の強化や雇用の確保等、産業の振興に効果的な事業の企画・運営

【例】

- 労働者の知識や技能を高めるための研修・訓練等の企画・運営
- 着地型観光や産業観光のスポットやルートの開発及びそれらを定着させるための事業の企画・運営
- 地域資源を活用した商品開発や販路拡大などの地域の産業振興につながる取組

【参考：R4採択事業】

団体名：land down under(倉敷市)

事業名：Circular Cotton Project

概要：循環型服づくり産地の実現を目指し実施する産地若者会議、古着デニム製品の回収・リサイクルの仕組みづくり



6 中山間地域・離島の振興

多様な主体と中山間地域・離島がつながりを築き、地域の活力を維持するための取組の推進、仕組みづくり

【例】

- 都市住民との交流を通じた人的支援の仕組みの構築・運用
- 買い物や移動支援、見守り等、日常生活の不安解消に向けた取組
- 仮住居(お試し住宅、農泊)や農村文化(祭り)の体験活動、農林業の作業体験(草刈り、袋かけ、定植、間伐等)などを通して農の魅力を発信し、担い手を確保・育成する取組



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

7 クールチョイス！みんなで減らそう食品ロス

食品ロスを削減させるために行う、クールで賢い「買い方・使い方・食べ方」等を普及啓発する事業の企画・運営

【例】

- 普及啓発講座(エコクッキング講座)・講演会の実施
- 普及啓発に活用する資材(パネル・ゲーム・DVD・エコレシピ集・店頭POP広告等)の開発
- 地域の飲食店での食べきり持ち帰り運動



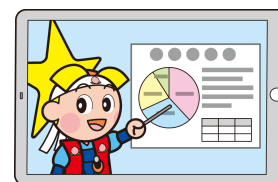
★「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食品のこと

8 未来に向かってみんなの暮らしを支える税！

快適で安全な社会生活を営めるように、「税金」への理解を深め、「税金」の大切さを周知して納税意識を高める事業の企画・運営

【例】

- 普及啓発講座、講演会、イベント等の実施
- 普及啓発に活用する資材(パネル、DVD等)の制作



©岡山県「ももっち」

9 みんなで第74回全国植樹祭を盛り上げよう！

令和6年春に本県で開催される第74回全国植樹祭を盛り上げるための、森林・林業及び木材活用等の普及啓発活動の企画・運営

【例】

- 森林の働きなどの森林環境学習と合わせた植樹イベントの実施
- 各種イベントでの森林環境学習ブース開設と合わせた植樹祭PR活動



©岡山県「ももっち」と「うらっち」

10 みんなで取り組む儲かる農業

志を同じくする他の仲間と協働して取り組む農業生産のコストの低減、荒廃農地の果樹園への再生、ICTやスマート農業技術の企画・運営

【例】

- 集落営農組織等のネットワーク化による農業経営の効率化の取組
- 荒廃農地の果樹園への再生に向けた話し合い
- ICTを活用し、中・小規模経営体向けにアレンジしたスマート農業技術の導入実証の取組



©岡山県「ももっち・うらっちと仲間たち」

11 私たちの暮らしと土木

生活のために不可欠な土木施設(道路、河川、海岸、港湾、公園等)について、その魅力や重要性を周知し、理解を深めるための事業の企画・運営

【例】

- 学生を対象とした建設現場見学会の開催、リモートセンシング技術や仮想現実技術(VR)などの建設DXに関する体験会の開催
- 子どもを対象とした身近な建設機械とのふれあいイベントの開催
- 土木施設の魅力と重要性の再認識に資するイベントの開催



©岡山県「ももっち」

自由テーマ

指定テーマには該当しないが、協働のテーマとしてふさわしく、必要性や効果が認められる事業

※過去の取組は、備中県民局地域づくり推進課ホームページへ掲載しています。

備中県民局 協働の取組

検索



応募資格

岡山県内に事務所を有する又は備中県民局管内※に活動場所を有する団体で、次の要件を全て満たす団体(複数団体共同による応募も可)とします。なお、個人は対象としません。

1. 備中県民局管内※で事業を実施できること
2. 事業の遂行に必要な組織・人員を有し、事業を適正に実施した上で、実績報告書が提出できること
3. 組織の運営に関する規則(規約、会則等)又はこれに準ずるものがあること
4. 予算・決算を適正に行っていること
5. 令和4年11月30日時点で、1年以上継続して活動しており、直近1カ年の活動報告書及び収支決算書が提出できること(任意団体が特定非営利活動法人化等した場合は、任意団体活動歴を含む。)
6. 宗教活動や政治活動を主たる目的とせず、また、特定の公職者や政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと
7. 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
8. 県税等、県徴収金の滞納がないこと

※備中県民局管内は、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町の7市3町です。
※上記のほか、法令・社会通念上、協働事業の相手としてふさわしくないと県民局が判断した場合、応募資格なしとみなします。

応募制限

* 令和2年度に採択された事業については、経過措置を設けています。詳細は募集要項をご確認ください。

応募できるのは1団体1事業です。

同一事業の採択は2回目(2年目)までとします。それを超えての応募はできません。

事業の条件

事業は、「募集テーマ」に沿ったもので、次の条件の全てを満たすものとします。

1. 公益的、社会貢献的事业であり、社会的課題の解決が図られること
2. 備中県民局と協働することにより、相乗効果が得られる事業であること
3. 地域住民のニーズが認められ、実施により地域住民の満足度が高まる事業であること
4. 広く備中地域に効果を及ぼすものであること
特定の地域を対象とする事業については、先進性、先駆性が認められ、他の地域への波及が期待できるものであること
5. 予算見積りが適正であり、必要最小限の経費となっていること
6. 新型コロナウイルス等の感染症対策を講じていること
7. 令和5年度の単年度事業であること(終期：原則として、令和6年2月末)
8. 次のいずれにも該当しない事業であること
 - ・営利を目的とする事業、特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業
 - ・施設等の建設及び整備を目的とする事業
 - ・岡山県の他の事業により補助又は助成を受けている(受ける計画のある)事業
※岡山県の他の補助事業等に応募可能な事業は、採択を見合わせる場合があります。
 - ・国、他の地方公共団体又は他団体から補助又は助成を受ける計画のある事業で、その補助等が受けられなかった場合、事業の執行ができなくなる事業

補助対象経費等

* 令和2年度に採択された事業については、経過措置を設けています。詳細は、募集要項をご確認ください。

1. 提案された事業を実施するために直接必要な経費について、提出された事業計画書や収支予算書等により事業ごとに補助対象経費を判断し、補助金として交付します。なお、次の経費については対象外とします。
 - ・土地、建物、建物付属設備、構築物等の取得に要する経費
 - ・備品購入費(1点10万円以上の物品※)
 - ・団体の管理運営費(光熱水費、家賃など)
 - ・団体の役員、職員に対する人件費
 - ・食糧費(外部講師等へのお茶代、弁当代を除く。)
 - ・その他、補助することが適当でないと認められる経費※パソコン、タブレット及びプリンターは、その価格に関わらず、備品購入費(補助対象外)として扱います。
※本事業で得た収入は、原則、本事業の予算へ充当していただきます。
2. 補助率及び補助上限額については、次のとおりです。指定テーマ、自由テーマによる差はありません。
 - ・採択1回目(1年目)の事業は、補助率**10分の10以内**とし、上限を1件につき**200万円**とします。
 - ・採択2回目(2年目)の事業は、補助率**5分の4以内**とし、上限を1件につき**160万円**とします。
3. 本事業は、岡山県の令和5年度当初予算のうち関係予算が成立することが前提となります。

審査・選考

1. 審査、選考は、学識経験者、NPO関係者等で構成する「岡山県備中県民局協働事業審査委員会」に諮り行います。
2. 第一次審査(書類選考)を通過した提案については、提案団体と備中県民局が課題や事業の進め方等を共有するため、提案内容に関する協議を行い、数値目標等を設定します。この過程で、計画内容等の修正が必要になる場合もあります。
3. 第二次審査(最終選考)では、公開で提案団体によるプレゼンテーションを行います。当日参加いただけない場合及び指定した時間に遅刻された場合は、審査対象外となります。

協定締結・事業化決定

第二次審査で採択された事業を提案した団体は、役割分担や補助対象経費等について備中県民局と協議を行い、協議の結果、合意を得た場合に提案内容の事業化が決定し、団体と備中県民局との間で協定を締結して事業を実施します。

※協議の結果、事業内容や補助金の額が変更・減額される場合があります。

提案事業等の公表

1. 第二次審査で採択された提案団体の名称、提案事業の概要、実施状況等は、備中県民局のホームページ等で公表します。
2. 提出された書類等は、原則として情報公開の対象となります。